

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 高田昭英
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年5月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
証券コード	6425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	オカダホールディングスリミテッド(OKADA HOLDINGS LIMITED)
住所又は本店所在地	香港、ハーコートロード10、ハチソンハウス1401 1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 稲葉 正泰
電話番号	03-6271-9900

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年3月31日
訂正箇所	平成26年4月7日付で変更報告書No.3を提出いたしましたが、岡田ホールディングス合同会社の共同保有者として提出すべきであったため、本訂正報告書により取り下げいたします。